

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染への対応について 《第17報》

～子供たちのよりよい教育活動を進める～

校長 石川 博朗



9月を迎え、順調に2学期の学校生活が進んでいます。毎朝の健康観察や検温、家庭生活の管理等、保護者の皆様のご協力により、これまでに本校の子供たちや関係者に異変はありません。本当にありがとうございます。しかし、市内の感染状況は好転せず、7月中旬に11の方が、また、8月中旬に16の方が新たに感染しました。今月になってからもすでに3の方が感染する状況にあります。一日も早く感染状況が改善することを願いつつ、現在の予防策をさらに徹底していきたいと思えます。引き続きご協力をお願いいたします。また、今秋実施しました学校とPTA共催のアンケート調査に、本当に多くの皆様にご協力をいただきありがとうございました。集計と分析を進め、今後の感染症対策に生かしてまいります。考察も含めて後日報告いたします。

さて、学校では、感染状況に応じて教育活動の実施につきまして検討しています。具体的には、毎週行われている「東京都モニタリング会議」の状況報告(9月3日のモニタリング会議の資料では、総括として感染状況は「感染が拡大していると思われる」、医療提供体制は「感染が拡大しつつある」という段階にある)と、昭島市教育委員会の「学校の対応ガイドライン」に基づいて、その都度、実施の可否や活動の制限、配慮等を判断しています。

ここで、今月以降の教育活動の取組について次のように決定、変更しましたのでお知らせいたします。

1. 「スポーツフェスティバル」について(別紙のとおり)

運動会の中止に伴い、それに準ずる体育的な学校行事として、時間を区切り、上級生と下級生の合同による「運動能力テスト」を行うことにいたしました。また、今回は、保護者の皆様には公開しないことになりました。当初はミニ運動会のような学校行事を検討していましたが、現在の感染状況を踏まえ、練習時や外部との接触等のリスクが高いと判断しました。ただ、子供たち自身が運動に親しみ、友達や上級生下級生のつながりのある活動をと考え、この内容になりました。昨年度の運動会には1,500人以上の参観者があり、子供たちや教職員を含め2,000人以上の規模の行事になりました。時間差をつけ、予防対策を徹底する努力をしたとしても、感染のリスクが極めて高くなると思われました。ご了解ください。

2. 校外学習等について

(1) 5・6年宿泊行事の代替の教育活動の変更について

5年生では、互いの絆を深める活動を行いたいという学年担任の思いを具現化して、現在、学校及びその周辺で行う教育活動を検討しています。具体的には、もともと移動教室でつもりでした夜のキャンプファイヤー等の活動ができればと考えています。

6年生は、子供たちの小学校の良き思い出に繋がる取組について、今、担任が深く深く検討中です。決まり次第お知らせします。

(2) 校外学習(見学行事)の実施について

8月の昭島市の学校の対応ガイドラインの改訂に伴い、貸し切りバスを使った校外学習が可能になりました。具体的には、1,2年生の生活科見学(昭和記念公園・冬原っぱ体験等)、3年生の社会科見学(市内見学)、4年生の社会科見学(奥多摩・羽村取水堰他)、5年生の社会科見学(防災体験)、6年生の社会科見学(職業体験)です。見学対象を限定する等感染対策を講じながら実施していきます。詳細につきましては、今後の学年だよりをご覧ください。

3. 熱中症対策について

本校では、熱中症アラートが発せられた場合、もしくは毎時に計測しているWRGBTの数値hが31以上になった場合は運動を禁止する措置をとっています。今しばらくは熱中症の対策も感染症対策と並行して進めていきます。

4 「三密」を防ぐ対策の徹底について

先日、給食の配膳中に子供同士が密接する状況があるのではないかと指導がありました。2学期のスタートにあたり、今一度「三密」を防ぐ指導を全校で徹底することを教職員で確認しました。

P.S. 猛烈な台風10号の接近が伝えられています。進路に当たる地方や国々の皆様のご無事を心から祈るこの週末です。どうぞ子供たちにも思いを寄せるよう話をしておいてください。